患者さん目線で見た「未診断状態」: (1)教科書に載っていない未知の疾患の場合(2)教科書に載っているけれど診断自体が困難で未診断の場合



未診断疾患イニシアチブ(IRUD)

480病院からなるネットワークが果たす役割・Central IRBとToMMo(東北大学病院)の貢献 登録症例の登録に地域の協力病院が大きく貢献



リボフラビン(ビタミンB2)輸送体異常症(小崎健次郎先生より提供) 生まれた時から四肢・呼吸筋を含む運動筋の機能低下で寝たきり レガシーデータシェアリングで正確な診断がつき、ビタミンB2の大量療法により快方へ



リトアニア共和国はなぜAMEDに助けを求めてきたのか? 地政学的視点:政府と国民個人の信頼関係によってのみゲノム医療や データサイエンスが成立する:地政学と医学の関係を重視する



European biggest nation \rightarrow small nation with 3M population destruction of analogue health record in 1991 by USSR, and more.....



MATCH MAKER EXCHANGEに参入

アジアで初めてのGlobal Data Sharingを AMEDが実現し、患者さんに正確な診断を提供

IRUD Beyond

Beyond diagnosis

Nation-wide Dx coverage→bridging from TR to Tx

Supporting Pre-orphan drug development and drug repositioning Basic sciences of gene editing Utilization of iPS cells for screening drugs

Beyond genotyping

What is missing in genotyping ? How can we improve deep-phenotyping ?

What is missing in WGS ? Enrichment of phenotyping technologies

Beyond borders

Global data sharing and fostering young investigators through bilateral funding



患者さんに参加していただく。その最初から強いインフォームドコンセントを取る必要がある。

NHS (UK) National Opt-out Progra 国民の臨床研究への「参加」 AMEDは今年4月からPPIの記載を研究申請に導入 「最初から強いICを取得するゲノム研究」が必要 ミンチ肉からT-bone steakは作れない Your Data Matters to the NHS

> 個人の医療情報は、本人の医療 に役立つと共に、サービスのプ

> ランニングや治療法研究に役立

2018年5月からのルールの厳 格化に対応し、患者個人情報の

安全と利用の透明化

プランニングと研究目的の利用(二次

利用)については、意思表示が可能 (医療目的については拒否不可能)

 \supset

Information about your health and care helps us to improve your individual care, speed up diagnosis, plan your local services and researc new treatments.

In May 2018, the strict rules about how this data can and cannot be used were strengthened. The NHS is committed to keeping patient information safe and always being clear about how it is used.

You can choose whether your confidential patient inform is used for research and planning.

To find out more visit: nhs.uk/your-nhs-data-matters

You can choose whether your confide is used for research and planning.	ential 以下は二次利用についての 記載
二次利用の目的は、プランニ ングと研究目的。 なるべく匿名化するが、患者 個人情報を用いる場合がある での目的ないである。 するでは いたいのでする。 なるべく医名化するが、患者 のにのでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるべく医名化するが、患者 のいたいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 なるで、 たたいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 したいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 たたいでする。 なるで、 なるで、 なるで、 なるで、 なるで、 なるで、 なるで、 なるで、	Making your data opt-out choice You car confide and pla your co used: fc where t other pr consent A Consent Making your data opt-out choice 思者個人情報の二次利用につ いてオプトアウトすることが できる。 しかし、オプトアウトした場 合でも、疾病大流行時等には 情報を利用することがある。 またオプトアウトしても、個 別の臨床研究の参加に同意す ることが可能
患者個人情報とは、個人が特定でき、かつその人の健康や治療について示す情報 you and says something about your health, care or treatment. You would expect this information to be kept private. Information	Will choosing this opt-out affect your care and treatment? No, your confidential patient information will still choosin care and にない。 なる。診療には影響しない。
that only identifies you, like your name and address, is not considered confidential patient information and may still be used:	for scree for bowel cancer. What should you do next?
二次利用が可能なのは、NHS、 自治体、大学や病院の研究者、 新たな治療法の研究を行う医 学部や企業	You do r happy ab informati
It is used by the NHS, local authorities, university and hospital researchers, medical colleges and pharmaceutical companies researching new treatments.	If you do patient in research and planning, you can choose to opt out securely online or through a telephone service.

You can change your choice as any time.

決定はいつでも変更可能

35



Global scientific community commits to sharing data on Zika 10 February 2016

Statement on Data Sharing in Public Health Emergencies: In the context of a public health emergency of international concern, there is an imperative on all parties to make any information available that might have value in combatting the crisis. We are committed to working in partnership to ensure that the global response to public health emergencies is informed by the best available research evidence and data, as such:

• Journal signatories will make all content concerning the Zika virus free to access. Any data or preprint deposited for unrestricted dissemination ahead of submission of any paper will not pre-empt its publication in these journals.

• Funder signatories will require researchers undertaking work relevant to public health emergencies to set in place mechanisms to share quality-assured interim and final data as rapidly and widely as possible, including with public health and research communities and the World Health Academy of Medical Sciences, UK Bill and Melinda Gates Foundation Biotechnology and Biological Sciences Research Council (BBSRC) The British Medical Journal (BMJ) Bulletin of the World Health Organization Canadian Institutes of Health Research The Centers for Disease Control and Prevention Chinese Academy of Sciences Chinese Centre for Disease Control and Prevention The Department of Biotechnology, Government of India The Department for International Development (DFID) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG) eLife The Economic and Social Research Council (ESRC) F1000 Fondation Mérieux Fundação Oswaldo Cruz (Fiocruz) The Institut Pasteur Japan Agency for Medical Research and Development (AMED) The JAMA Network The Lancet

Commitment of journal and funder signatories to share data globally raised by HIROs

1. Zika fever (2016) 2. Ebora fever (2018) 3. COVID-19 (January 29, 2020)

院内感染関連病原体の耐性率低下の向上 MRSAの反省に立ち、20年で先進国並み以上になったのはモニタリング (JANIS)のおかげ





大きな課題:菌の薬剤抵抗性のデータはあるが、臨床タグ情報が入っていない(患者さんのプロフィール、 基礎疾患、菌検査後の予後など:個人情報と病院データのバリア:分散統合・広域連携にはなっていない)

還元情報

施設間比較

0.00 0.73

WardB

WardC

370

1535



<u>まとめ1 : 医学領域におけるデータシェアリング・リンケージの重要性</u>



- 1. 希少な病態を的確に診断することが求められる難病・未診断疾患領域ではIRUD Exchangeや Globalなデータリンケージが大きな威力を発揮した。「分散統合・広域連携」の応用例と考えられる
- 2. その根底にあるのは医療倫理の4条件(Respect of autonomy. Do no harm. Beneficence. Justice)が等しく尊重されるべき であって、「個人情報の過保護」は医療に弊害すらもたらすという視点である。
- 3. 個々の研究機関や、医療機関における自律的なヒトの臨床データ管理とは別に、国民の公衆衛生学的観点から 大規模な感染症の流行に即応できる国の基本方針や法体系の確立が求められる(NHSのHPの例示参照)

<u>まとめ2 COVID-19研究における反省を、次の危機に生かすために</u>

1. 未来のための「今と過去」:

後ろ向きデータの平時からの迅速な活用。現在はNDBのデータを研究用に取り出すのに最低半年かかる。

2. 競争と協創の徹底的追究

低温電子顕微鏡は日本に「共同利用システム」として導入されたのは数年前。しかし今年1月時点でBSL-3はおろか、 BSL-2内に設置して不活化ウイルスの構造解析に使える低温電子顕微鏡は一台もなかった。これから設置はされるのは 喜ばしいが、スタンフォードや英国、オーストラリアのような共同利用を関連研究者の協創の下に運営できるかどうかが鍵。

3. Nextstrain、臨床研究登録体制に見る困難な状況の克服

現場の医療従事者はギリギリでやっている。行政検査に基づく遺伝子変異解析データの統合的理解ができたころには 世界の趨勢はすべてオープンになっている現実。患者数は多いが、個々の病院に散在して入院しているため、「分散統合型 の情報共有」が困難である。初めから血清を集めておく仕組みとしてバイオバンクが活用できなかった(省庁縦割り)。等々